東京都リハビリテーション病院





🧭 都リハ病院の3つの「顔」

東京都リハビリテーション病院には、3つの「顔」が あります。

第1には、東京都が設立した都立病院という「顔」です。 都民から選ばれた議員で構成する東京都議会での議決を 経て、条例や規則が制定され、病院運営に必要な経費が 予算化されています。

また都が策定した行政計画である「東京都保健医療計 画」では、『東京都リハビリテーション病院について、 機能の充実・強化を図るとともに、都のリハビリテー ション施策の先導的な役割を担っていきます』と記載さ れ、都民・都議会に「約束」しています。

さらに都の条例では、病院の管理は指定管理者による ものとされています。指定管理者とは、平成18年の地方 自治法の改正により導入された制度で、「公営組織の法 人化・民営化」(いわゆる「公設民営」)の一環です。都 では当院の管理運営について、民間ノウハウを活用した 効果的・効率的な運営により質・患者サービスの向上と 経費の節減を図るとともに、行政的医療(一般的な医療 機関での対応が困難な医療など) への取組を同時に期待 できるとし、指定管理制度を採用しています。

第2には、公益社団法人東京都医師会という「顔」です。 当院に指定管理者制度が導入された平成18年度以降、都 の指定管理者の募集に対し、都医師会が申請し選定され ています。これまで3期15年が経過し、今年度は4期(令 和5年度までの3年間)の1年目にあたります(指定管理 以前は委託契約での運営)。

都医師会では、当院の管理運営に関し、「専門的リハ ビリテーション医療の提供」「高度な専門性をもつスタッ フの養成」「地域リハビリテーション支援センターの役 割」「高次脳機能障害への対応」など7つの事項の展開を 事業計画に定めています。

第3には、もちろん回復期リハビリテーションの専門 病院としての「顔」です。

都が提示した募集要件をクリアし、都民全体の福祉の 向上につながる使命を担う都医師会が指定管理者として 運営する当院では、運営理念と基本方針を定め、都民の 期待に応える病院としての責務を担っています。

私は本年4月に事務長として着任しましたが、都との 調整、都医師会への連絡・報告、そして病院内の対応な ど、この3つの「顔」を常に意識してします。そして、 当院のこれまでの取組実績はもちろん、更なる業務改善 や取組の充実などの姿勢に触れ、当院の経営及び事務全 般の職務の遂行に、身の引き締まる思いでいます。

一方で、指定管理期間が従前の5年間から3年間になっ

たことから、次期指定管理の申請 は令和5年7月頃となります。既に 2年を切っています。指定申請に向 け、院内での準備はもとより、都(医 療政策部)や都医師会と十分な調 整を行い、指定の更新・継続につ なげることが役割であると認識し、 日々の業務を遂行してまいります。



事務長 粉川貴司

リハビリテーションを通して患者さんが生きる喜びと希望を抱き、充実した人生をおくられるよう、 医の原点に立った心温まる医療を提供し、福祉・介護との連携推進をはかる。



作業療法で行う調理訓練のご紹介

リハビリテーション部 作業療法科 主事 **四條 友貴** 主事 **佐藤 真子**

調理訓練とは

『リハビリテーション病院でご飯を作る』と聞くと、不思議に思う方もいらっしゃるかもしれませんが、調理訓練はとても重要なリハビリのひとつです。調理における一連の工程(献立を立てる→買い物をする→下ごしらえをする→炊事→盛り付け→片付け)では、身体機能のみならず認知機能がフルに用いられています。例えば、立位もしくは座位姿勢で1時間の調理に取り組むには持久力が求められ、両手鍋を運ぶ場合は筋力・バランス能力・歩行能力が必要とされ、鍋を火にかけながら材料を切る際は高度な注意力を要します。

また、調理という作業は、家族や友人に料理を振る舞うことで自分の役割を感じることができる、食べるという大きな楽しみが精神面の安定につながる、仲間と一緒に調理をすることが一体感を強くするなど多様な効果があります。調理を通して身体と心に活力を与えること、そして、自宅や職場での役割を再獲得することが調理訓練の目的です。

調理訓練ではできること/できないことの判別のみならず、どうしたら安全に行えるか、そのためにはどのような工夫をすればできるかという点を個々の対象者に応じ

て考えていきます。例 えば、運動麻痺の状態 の方には、右の写真の ような切る方向に力が 入りやすい包丁や、食 材が固定できる釘付き まな板といった自助具 を紹介し、必要な際は 作成しています。



片手でも使いやすい ユニーバーサルデザイン包丁と 釘付きまな板

を実施していました。

複数の患者さんでの合同調理訓練や、退院した患者さんを招き、片手で料理をする方法をレクチャーして頂く "片手料理教室"を行っていました。患者さん同士で交流することで、それまで「(麻痺した) この腕では料理できない」と思っていた患者さんに「私もできるかもしれない」と挑戦する気持ちが芽生えたり、興味関心に繋がったり、当事者にしか分からない苦労を話し合えたりとピアサポートの場となっていました。

また、ご家族による調理訓練の見学を行うこともありました。退院後に行えると想定される工程や周囲のサポートの仕方、環境調整などを実際に見て頂きながら共有する場ともなっていました。

コロナ禍での取り組み

現在、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から合同 調理訓練は控えています。個々の調理訓練は、手指衛生の 徹底、マスクの着用、テーブルの消毒、パーテーションの 設置等、感染対策を十分に行った上で週に約10件程度実

施しています。コロナ禍以前の形態とは変化していますが、調理訓練でしか得ることができない気付きや情報を少しでも持ち帰って頂けるよう、各作業療法士が工夫しながら継続して行っています。



パーテーションによる 飛沫感染防止策

当院における調理訓練の取り組み

当院では、一昨年前までは週に約30件程度の調理訓練

退院した後、「どのように料理をしたらよいか?」といった疑問や不安がある方は、お気軽に担当の作業療法士にご相談ください。

看護部の取組み ~。 ~ あれ&これ~ご紹介



「あいさつ運動」を今年も実施しました!!

令和元年から開始した「あいさつ運動」ですが今年は 幹部職員、リハビリテーション部、看護部、事務の職員 で担当しました。4人でチームを組み、「あいさつ週間」 のたすきを掛け、あいさつの標語を唱和しながら院内を 回りました。あいさつ運動も3年目となり「待っていま した。」と笑顔で迎えてくれる部署もあり定着してきて いることを実感しました。リハビリの訓練室では患者さ んが拍手をしてくれました。

コロナ禍で気持ちが落ち込みがちですが、患者さんの 拍手で私達が明るい気持ちになりました。

今回は「元気なあいさつ 明るい職場」などあいさつの標語だけでなく「防護用具 正しく使い 我が身を守る」「環境を整えて 転倒転落減らします」など感染対策や医療安全の標語も加えました。感染予防行動や安全意

識を高めることにもなったのではないかと思います。あいさつをするとき、人は無意識のうちに笑顔を作ります。あいさつをすると自然と笑顔が増えます。あいさつをきっかけにして笑顔が増えれば、気持ちもそれにつられて上向きになります。職場のコミュニケーションも上向きになります。「あいさつ週間」をきっかけに、少し照れくさいかも知れませんが、気持ちの良いあいさつが交わせる職場にしたいと思います。すれ違うときはお互いに「おはようございます!!」「お疲れ様です。」

コロナ禍で気持ちが塞ぐ今こそ「元気なあいさつ」で 元気になりましょう。

看護部 患者サービス向上委員会 外来師長 中島克子









个是經濟家的上河一个人

こんにちは、みどり高齢者支援総合センターです

高齢者支援総合センターは、介護保険法による「地域包括支援センター」として2006年に墨田区が設置した施設で、区内に8か所設置され、社会福祉法人・医療法人に委託されてい場合センターは墨田区の最高に位置し、両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋地域(以下「みどり圏域」という)を担当しています。



高齢者みまもり相談室・ 高齢者支援総合センター 案内図

みどり圏域の特性

みどり圏域は、JR線や地下鉄、バスなどの交通機関が整備され、両国駅、錦糸町駅、菊川駅を中心に繁華で生活に便利な地域なので、墨田区の中で最も人口が多く、どの世代の人口も増え続けています。転出入する住民も多く、つながりを必要とする住民に向けて、祭礼や地域交流行事が活発な地域です。

高齢者支援総合センターの役割と体制

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、包括的・継続的に支援=地域包括ケアの実現が中心的役割として求められ、地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制ネットワークの充実、介護予防支援などを行っています。

介護保険法による機関のため「介護支援専門員(ケアマネジャー)が配置されているのでしょ?」とおっしゃ

る方もいますが、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師(または経験のある看護師)の3職種の相談員の配置が義務付けられ、多職種で連携し支援を行っています。

2010年には、高齢者の独居または高齢者だけで暮らす世帯が多い東京都の特性から、墨田区が東京都高齢者見守り相談窓口設置事業を開始し、2011年にみどり高齢者みまもり相談室が併設され一体的に業務を行っています。高齢者の実態把握訪問を行い、必要な高齢者を適切に支援につなげ、住民同士がみまもりあう仕組み作りの充実に取り組んでいます。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けた地域づくりとして、2018年には、「認知症地域支援推進員」や「生活支援コーディネーター」が配置され、センターとみまもり相談室あわせて、10名の相談員が来所、電話、訪問により相談に対応しています。



来所窓口相談

医療との連携

住民の健康の保持や生活の安定のために、受診や入退院の際に医師、看護師、医療相談員、リハ職と適宜連絡をとります。時には、地域の社会資源とのマッチングや情報提供の場面もあります。定期開催している地域ケア会議では、出席した医師・薬剤師・リハ職・管理栄養士等から助言を得たり、圏域の課題の検討を行っています。

今後も地域の医療職と連携し、在宅療養支援ネットワークの充実、人生会議=ACPの普及、意思決定支援に取り組みます。



介護技術研修会「やってみよう!はじめてのZOOM」を開催いたしました

昨今、巷ではWebでの研修会が定着しつつあり ますが、「パソコンやスマホの操作が覚えられない」 「ICTは毛嫌いしてしまう」「面倒な手続きがあるので は…」と、ICTを使いこなすことに、奥手になってい る方はいませんか。

東京都リハビリテーション病院では、ICTを使いこ なすための第一歩として、研修会でよく使用されま す「ZOOMIの導入支援研修会を開催しております。 研修会では、ZOOMをインストールするところか ら、ZOOMの様々な機能を理解し、自身で会議を計 画するところまで丁寧に指導させていただきます。

第1回は7月14日に開催いたしました(写真)。

今後も「ZOOM導入支援研修会」を開催していき ます。覚えてみたい方、改めてしっかりと理解した い方は、是非ご参加ください。

(コロナウイルスの感染対策を徹底し、参加者数も 制限して研修会を開催しております。安心してご参 加ください。)

また既に令和3年度も地域リハセミナーを開催して おります。皆様にはFAXなどを通じてお知らせが届い ていると思います。お時間がありましたら、是非、 ご参加のほどを宜しくお願いいたします。



新入職冒紹介

診療部 令和3年7月1日付

合俊秀 オチアイトシヒデ

- 1 診療科 (医師)
- 2 宮崎県宮崎市
- 3 人間万事塞翁が馬
- 4 スポーツ活動(サッカー、マラソン、 ゴルフ)、釣り
- 5歳はとっておりますが、リハビリ テーション専門病院での勤務は初めてです。知らないこ とばかりですが、頑張りますのでよろしくお願いします。



金子 裕子 カネコ ユウコ

- 1 栄養科(管理栄養士)
- 2 神奈川県相模原市
- 3継続は力なり
- 4 クラシックバレエ
- (5) リハビリを頑張っている患者さんが 楽しみになるような美味しい病院食の提供に励みます。 よろしくお願いいたします。

①所属·職種

医療福祉連携室 令和3年6月1日依

萱原 伸枝 スガワラ ノブエ

意護部 令和3年6月7日依

- 1 4S病棟(介護福祉士)
- 2 東京都江戸川区
- ③ やれば出来る!!
- 4 テレビドラマ鑑賞(医療、刑事系の ドラマ)、カラオケ
- 5 患者さんと自身の安全と共にリハビリのお手伝いが出来 れば幸いです。これからもよろしくお願いいたします。

水野 真夕 ミズノマユ

- (1)地域リハビリテーション推進科(医 療相談員)
- 2 東京都墨田区
- 3 人生一度きり
- ④ ライブ鑑賞、歩くこと
- ⑤あたたかな職場で皆様と関わらせて 頂き、日々勉強させて頂いております。まだまだ未熟者 ですが、よろしくお願い致します!







2 出身地 ③好きな言葉 ④趣味 ⑤一言コメント



令和3年4月1日、院内にコンビニショップ『フォレスト』がオープンしま した。

患者さんやご家族、お見舞いの方など利用者の利便性とサービスの向上の ため、1階レストランスペースを改装し、新たにコンビニショップを開設し ました。

お弁当やサンドイッチをはじめ食料品、日用品、新聞・週刊誌、医療衛生 品等を取り揃えています。改装して明るく開放的になった店内は、イートイ ンスペースとして開放し、どなたでもお気軽にご利用いただけます。自慢の コーヒーマシンで、淹れたてのコーヒーをお召し上がりながらでゆっくりお 寛ぎください。



オープン時の様子





憩いのイートインスペース



週刊誌各種取り揃えております

営業時間

月 ~ 金 午前8時~午後6時 土 ~ 金 午前8時~午後5時 日・祝祭 午前8時~午後2時



バーコード決済や交通系電子マネー、クレジットカードをご利用 いただけます。

電子カルテシステムを変更しました! 医事係長 伊藤 浩之

当院の電子カルテシステムは、令和3年8月1日にシス テムベンダー(使用ソフト)を変更し、全く新しい電子 カルテシステムとして生まれ変わりました!

【当院電子カルテの歴史】

当院における電子カルテシステムは、比較的長い歴史 を持っており、その検討について平成19年度よりスター トしています。結果として、平成20年10月にオーダリン グシステムを導入、翌平成21年10月に電子カルテシステ ムの運用開始し、12年ほど前から電子カルテが稼働して いたこととなります。旧電子カルテシステムでは、文書作 成やデータ構築等に関わるオリジナルカスタマイズを多く

取り入れ、当院独自の機能をいくつか築き上げてまいりま した。オリジナル機能については便利な反面、診療報酬 の改定や元号の改定等の様々な部分において、常に調整 が必要な状況であり、その度に困難に直面していました。

【現プロジェクトと導入に向けて】

今回のプロジェクトでは、平成29年度より「情報システ ム委員会」が主導となり、検討を開始し、最終的なベンダー 決定まで4年間の月日を費やしたこととなります。その間、 予算編成や新型コロナ禍における長期的な検討中断を余儀 なくされましたが、デモンストレーションや体験会、意見集 約、コスト管理、旧カルテデータの保持等、多くの事項を共



病院機能評価プレ審査を終えて



病院機能評価とは、公益財団法人の日本医療機能評価機構が行うもので、我が国の病院を対象に、組織全体の運営管理および提供される医療について評価するものです。これは医療の質と安全に関する国際学会(ISQua)から認定を受けた同機構が中立的、科学的・専門的な見地から評価するため高い価値のある認定です。評価は医療の内容や組織運営などに対して行われますが、その視点と要素は、医療環境や社会変化に応じ常に改定されつづけているため、過去に認定を受けていても5年後の更新時には評価内容がヴァージョンアップされています。

当院は今年初旬に病院機能評価の再認定を受審予定でしたが、パンデミックのため1年延期となり来年2月を予定しています。延期となったとはいえ、すでに準備を進めているところですが今年8月25日水曜日に評価調査者(サーベイヤー)を機構から3名派遣していただき、その予行演習であるプレ審査を実施しました。あくまでプレであるため実際よりも短い1日で行われましたが、病院はその性格上、休診できないため日常診療と平行して審査が行われ緊張を強いられる日となりました。

受審は先ず、書面審査として現況調査と受審病院自身が自己評価調査が行なわれます。その後に訪問

審査として、病院概要説明の後に医療安全や感染制 御等の書類確認が行われます。さらにサーベイヤー が実際に病棟、外来、訓練室、検査室その他の院内 施設を巡回し、患者の利便性確保、プライバシー保 護などの療養環境に加え薬剤や機器の管理、責任体 制を確認します。また、ケアプロセス調査も行われ ます。これは実際に患者さんが来院、入院から退院 までの一連の経過に沿って提供される医療サービス が適切なものか否かを基準に沿って評価するもので す。事務部門では医事、医療情報部門だけでなく給 食、医療材料、備蓄分野に加え防災設備から図書室、 休憩室までもが部署訪問の対象になっています。こ れらの結果をサーベイヤーが判断し認定の是非を決 めるのですが、今回のプレ審査では"微に入り細を 穿つ"指摘をいただきました。今回得た知見を元に 本審査までの残された期間で我々は、さらにブラッ シュアップを行う予定です。

病院の質改善は当院の重大目標の一つであり病院機能評価を受けることで、より良い医療を都民に提供できると考えています。

副院長鈴木康之

有しました。その中で、様々な検討の上で、令和3年3月末に最終的に選ばれたベンダーは、全く別の新システムでありました。選出された時期等を考えると、野球で例えるなら「逆転さよならホームラン」に近い物であったと思います。

実際の導入は、令和3年4月5日に新井院長のキックオフ宣言の発声により始まり、怒濤の4ヶ月と言うべく日々がスタートしました。プロジェクトリーダーの柳原副院長を始め、当院職員も勿論、ベンダー側も努力を惜しまず8月1日のゴールに向け、疾走しました。数え切れないほどの打合せ、運用の摺り合せを行い、皆様の協力により無事、予定日に新電子カルテシステムを稼働させることができました。

【新電子カルテの利点や特徴】

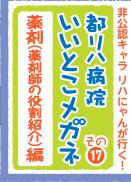
今回の新電子カルテシステムの強みは、『サポート体制 の充実』平日に常時システム管理者が常駐し、システム 運用管理の他、統計データの抽出等の相談も行える体制とし、システムの性能を最大限に発揮できること。『感染制御ソフト』を導入することにより、円滑で明確な制御が行える体制の構築ができること。『情報の共有』において、旧電子カルテでは、看護師のカルテは別のソフトを立ち上げる必要があったが、新カルテは時系列で全てのカルテを参照することができること。『システムの集約』新カルテでは、様々なシステムを母体ソフトに内包したため円

滑な運営が期待できる等、様々な利点があります。その他、介護保険システムやモバイルシステム、オンライン資格確認システム等先進的な機能も取り入れているのも特徴と言えます。



電子カルテと共に診察券もリニューアルしました!







薬剤師が確認しています 薬の専門家である 問題がないかなどを 薬の飲み合わせに 薬物治療が行われていたか 入院前にどのような

治療に もちろん リハにゃん!! 知っていますよね 使われているのは 医療現場で 様々な薬が

患者さんの 持参薬の確認を しているんです 持参薬の

病棟に行く前に 都リハ病院では 入院する全ての

薬剤師は、目立たないけど 大切な仕事をしていることが よくわかったニャー!



提案などをしています 患者さんに適した薬の 褥瘡チームのメンバーとして 栄養管理チーム(NST)や チームワークを発揮する



使い方をわかりやすく 薬の適切な飲み方や それだけじゃ もちろん調剤は 入院中の患者さんに ないですよ! 大切な仕事だけど



交通案内



- JR山手線
- JR総武線快速
- JR中央線・総武線各駅停車
- JR中央線快速
- 東京メトロ千代田線
- 東京メトロ半蔵門線
- 東武スカイツリーライン
- 東武亀戸線
 - 京成本線

都営バス 10分 都営バス 徒歩 25分 京都リ 東京メトロ半蔵門線 H) 曳舟乗り換え ハビリテーション病院 東武スカイツリーライン 10分 徒步 東武亀戸線 曳舟乗り換え 東武スカイツリーライン 5分 京成本線 12分

※東京都リハビリテーション病院は、東京都が設置し、公益社団法人 東京都医師会が指定管理者として運営を行っている病院です。

渋谷

東京都リハビリテーション病院 広報委員会 〒131-0034 東京都墨田区堤通2-14-1 FAX: 03-3616-8705 https://www.tokyo-reha.jp/





見やすく読みまちがえ にくいユニバーサル デザインフォントを 採用しています。



今号よりほっトリハ編集を担当することとなりました。読むのと作るのではまるで違うと痛感しております。前任者の想いを引き継ぎ、今後とも、親しみやすく楽しい紙面を作っていきたいと思います。